

学習指導要領における情報モラル教育に向けて

—全ての教員が情報モラルを指導するために—

鳴門教育大学大学院 准教授 藤村 裕一

fujimura@naruto-u.ac.jp

台東区立東泉小学校 前校長 佐久間 茂和

千葉学芸高等学校 校長 高橋 邦夫

ktaka@cgh.ed.jp

台東区立浅草小学校 校長 木村 和夫

k-kimura@koumu.taitocity.net

キーワード：情報モラル、情報教育、学習指導要領、携帯電話

1. 新学習指導要領が求める情報モラル教育

新学習指導要領では、小学校・中学校・高等学校とも、総則の「指導計画の作成等（教育課程の実施等）に当たって配慮すべき事項」の中で、「各教科（・科目）等の指導に当たっては、児童（生徒）が…<中略>…情報モラルを身に付け…<後略>…」と記述し、「全ての教科等における全ての教員による情報モラル教育」の実施を求めている。

しかし、そのことを知っている教員は、一部の情報教育担当教員以外、ほとんど知られていないというが現状である。

また、多くの教員は、「たとえすべての教員がすべての教科等で情報モラル教育を実施することを義務づけられたと言わなくても、無理」と答える。その背景にある情報モラル教育浸透の阻害要因は次の通りであった。

- ア 新学習指導要領における教科等への位置づけの不明確さ（指導すべき各教科等の単元・内容）
- イ 基礎的・理論への無理解
- ウ 具体的指導事例・教材の不足と所在の不明確さ
- エ 教員用研修教材の未整備

- オ ICT得意としない教員に配慮した支援の欠如

そこで、文部科学省では2011年3月に新学習指導要領対応では初の情報モラル指導資料であり、これらの点に対応した『情報モラル実践ガイド』を開発し、全国の学校に各学年1冊+αで配布した。

しかし、ページ数の制約があったため、指導用教材や指導事例、モデルカリキュラムと対応したデジタル教材については、文部科学省と連携の上、CECの新「ネット社会の歩き方」各事業に委ねられた。



図1 情報モラル教育実践ガイド

2. 「ネット社会の歩き方」講師育成セミナー検討委員会の活動

2008年度から昨年度まで、CECでは、「全ての教科等における全ての教員による情報モラル教育」と、「学校・家庭・地域が連携した情報モラル教育」を支援するため、JKA（旧日本自転車振興会）補助事業として、「親子のためのネット社会の歩き方セミナー」事業を実施し、「親子のためのネット社会の歩き方セミナー」検討委員会の委員を全国に講師として派遣、セミナーを開催して、直接児童生徒と保護者に対して、情報モラル指導を実施し、同時に検討委員会で開発した教材を紹介してきた。

しかし、これら活動では、全国の小学校、中学校に対し、より広く、確実な情報モラル教育を展開することは難しいと考え、今年度から情報モラル教育を実施できる講師をより多く育成するための活動に内容をあらため、あわせて新たな情報モラル教育にて利用するできる教材の開発を行った。

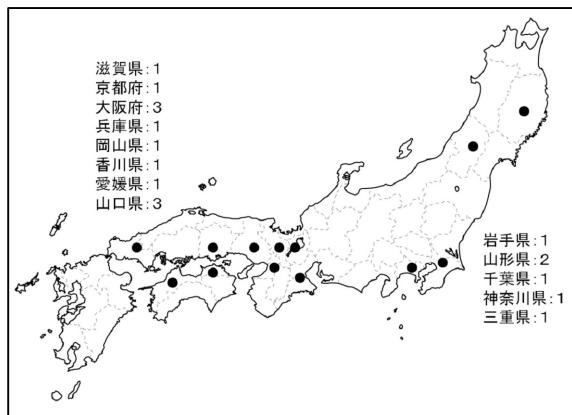


図2 全国18箇所のセミナー開催地

(1) 全国18カ所での講師育成セミナー実施

2011年度は、全国から申請頂いた県や中核市の教育委員会など団体の方々が募集した、各学校の情報教育担当の教員をおもな受講者として、「ネット社会の歩き方」講師育成セミナー検討委員会の委員を講師として無償で派遣し、「ネット社会の歩き方」講師育成セミナーを全国18箇所で開催した。

これらセミナーでは「データからみるネット社会の現状」からはじまり、情報モラルの具体的な指導の方法、C E Cホームページで公開しているアニメーションコンテンツ「ネット社会の歩き方」の活用やその他教材の紹介を行い、最後にそれら研修成果を踏まえて、情報モラル研修を自校に戻って計画するというワークショップを基本構成として実施した。

セミナーの総受講者は600名を越え、約半数(291名)が小学校教職員、4分の1がそれぞれ中学校(134名)、高等学校(132名)の教職員であった。また、受講者の6割以上が情報モラル指導者のためのセミナーを初めて受講した教職員であったということもあり、セミナーにて得られた教材や指導方法などは受講者にとって大変有効であったと思われる。その裏付けとして受講アンケートでは、「本セミナーは、今後の情報モラル研修会実施上の参考になるか」という4点満点評価の間に對し93%以上(565名)の受講者が3点以上の評価、「本セミナーで利用した教材は、今後の情報モラル研修会実施の際に活用できるか」という問に対しても、同様に93%以上(567名)の受講者が3点以上の評価をしている。自由記述のコメントをいくつかみると「最新で、すぐに使える情報がありがたい」「参考になる、読み原稿付きですぐ活用できる資料、教材を紹介頂いた」「わかりやすい映像資料の他にも、指導案やワークシートがあってよい」などのコメントを頂いた。これまで準備が大変だったと思っていた教材がどこにあるのかを知ることができ、それらを具体的に見たり、触れたりする機会を得られた点が有効であったようだ。これら結果を踏まえ、「ネット社会の歩き方」講師育成セミナーは来年度も継続して開催してゆく。



図3 講師育成セミナーの様子

(2) モバイル端末向けデジタル教材の開発

青少年におけるインターネットや電子メールの利用は、パソコンよりもむしろ携帯電話で利用することが多くなっているが、昨今のスマートフォンの普及によりその傾向はさらに高まっている。それら状況を踏まえ、「ネット社会の歩き方」講師育成セミナー検討委員会では、今年度スマートフォンを意識したモバイル端末で動かすことが出来るデジタル教材の開発も行った。

具体的には、iOSとAndroidをO Sとする端末を対象に、それら端末上で動作できるアプリのかたちで情報モラル教材を開発した。教材の内容は大きく分けて2つあり、一つは昨年度開発し、C E Cホームページ



図4 アニメーションアプリ画面

でも公開しているアニメーションコンテンツ、もう一つは児童生徒が各自の情報モラルへの理解度をゲーム感覚で確かめられるアプリといった内容である。

これらアプリはこれまでC E Cが提供してきた教材と同様に、教室にて児童生徒向けに教材として利用することも可能であるが、今回のようなアプリでの教材となったことで、家庭で子どもたちに携帯電話を買い与えたとき、子どもたちが使い始めるその前に、保護者と一緒にこれらアプリを動かし見てみる、情報モラルの理解度をチェックしてみるといった保護者が利用する方法も可能になった。(教室での利用方法は分科会Cの「短学活で誰でもできるケータイ指導」を参照。)



図5 情報モラル理解度チェックアプリ

3. 全ての教員が情報モラルを指導するために

今年度、「ネット社会の歩き方」講師育成セミナーを開催したことで、多くの教職員に無料で有効な教材がたくさん存在し、それらを簡単に利用することを知らせることができたが、全体からすればまだ一部の地域に展開したのみに過ぎないことも事実である。また、情報モラルの教育は、その内容が隨時変化していくものであり、スマートフォンの普及という変化もその一つである。今回開発したデジタル教材アプリの展開も含め、全ての教員が情報モラルを指導するために、来年度も継続して事業を実施してゆく計画である。